

令和 2 年 5 月 2 5 日

各区自治協議会委員 様

新潟市教育委員会
(担当：教育総務課教育政策室)

新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画（概要版）の送付について

新緑の候、皆様におかれましては本市の教育委員会業務についてご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、昨年夏に実施させていただきました新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画(案)に対するパブリックコメントにご協力をいただくとともに、たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。皆様からのご意見を踏まえ多様な視点からの検討を行い、令和 2 年 3 月に策定することができました。この度、第 4 期実施計画の概要版を送付させていただきますので、ご覧いただけると幸いです。

なお、第 4 期実施計画の本冊については、新潟市ホームページからご覧くださいますようお願いいたします。

※ 内容の詳細は、「新潟市教育ビジョン」で検索していただくか、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.niigata.lg.jp/smph/shisei/seisaku/seisaku/keikaku/kyoikuiinkai/kyoikuvision/index.html>



(二次元バーコードからもご覧いただけます)

<問い合わせ先>

新潟市教育委員会
教育総務課教育政策室
電話 025-226-3178
Fax 025-226-0030

基本構想

1 基本目標

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

2 目指す方向

①学校教育の方向

- ・自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- ・「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- ・校種間、学校間連携と外部の力を生かした学校づくり
- ・地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化

②生涯学習の方向

- ・公民館や図書館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ・現代的・社会的課題やライフステージなど、一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実
- ・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備

③教育行政の方向

- ・生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- ・学・社・民の融合による教育の推進と学びのセーフティネットの構築
- ・地域の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

基本構想の構造図



基本構想を実現する12の基本施策と34の施策

第4期実施計画では、12の基本施策に34の施策を位置付け、基本構想の実現を図ります。

基本施策(12)	施策(34)	重点施策
1. 確かな学力の向上	1-1 読解・能力を育む授業づくりの推進	視点1
	1-2 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進	視点1
	1-3 実感を伴って学ぶアプリ・スタディ・プログラムの推進	
	1-4 読書活動の推進と非認知能力の充実	
2. 豊かな心と健やかな身体の育成	2-1 いのちの教育・心の教育の推進	視点4
	2-2 自立を促す生徒指導の推進	視点4
	2-3 体験活動の充実	
	2-4 体力づくりの推進	
	2-5 健康づくり・食育の推進	視点4
	2-6 青少年の健全育成の推進	
3. 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成	3-1 地域学習の充実	
	3-2 外国語教育・国際理解教育の充実	視点1
	3-3 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進	視点1
	3-4 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進	
	3-5 棚田・外国人労働者・留学生への教育の推進	
4. 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進	4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進	視点4
5. 校種間・学校間連携を生かした特色ある学校づくり	5-1 就学前から義務教育終了までの一貫した教育の推進	
6. 人権を守り共に支え合う社会の推進	6-1 人権教育・同和教育の推進、男女平等教育の推進	
7. 家庭教育の充実と子育て支援	7-1 家庭教育・子育て支援の充実	視点2
	7-2 乳幼児期からの生涯学習推進	視点2
8. 人生100年時代を見据えた生涯学習型生涯学習の推進	8-1 学び育つ各世代への支援	視点2
	8-2 学習成果を生かす活動への支援	視点2
9. 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進	9-1 地域と共にある学校づくりの推進	視点3
	9-2 広域広域活動の推進	
	9-3 地域人材や地産教育機関、企業等との連携の推進	
10. 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進	10-1 保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進	視点4
	10-2 教育の機会均等を図るための取組の推進	視点4
11. 学校施設・生涯学習環境の基盤づくり	11-1 学校施設の整備	
	11-2 市民の多様な学習に応じた学習環境の整備	視点4
	11-3 学校適正整備に向けた取組	
	11-4 市立幼稚園の再編に向けた取組	
12. 市民に信頼される教育関係職員育成	12-1 教員関係職員の研修プログラムの充実	視点5
	12-2 教職向への支援体制の充実	
	12-3 信頼される教職員の採用・任用・配置	

新潟市教育ビジョン第4期実施計画 概要版

編集・発行：新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室
■令和2年5月6日まで 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-3178 FAX 025-226-0040 E-mail somu.ed@city.niigata.lg.jp
■令和2年5月7日から 〒951-8554 新潟市中央区石町通7番町1010番地
TEL 025-226-3178 FAX 025-226-0030 E-mail somu.ed@city.niigata.lg.jp

内容の詳細は、「新潟市教育ビジョン」で検索していただくか、下記ホームページをご覧ください。
<https://www.city.niigata.lg.jp/smp/shisei/seisaku/seisaku/keikaku/kyoikuinkai/kyoikuvision/index.html>

新潟市

教育ビジョン

これからの社会をたくましく生き抜く力の育成
～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～

第4期 実施計画 (令和2～6年度)

概要版

令和2年3月
新潟市教育委員会

計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市は、政令指定都市移行を翌年に控えた平成18年度に「新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画」(以下、「教育ビジョン」)を策定しました。この教育ビジョンでは、「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子どもを育み、市民が学び育つ社会づくりのための、本市の教育の方向とあり方を明確にしました。

また、前期実施計画(平成19～21年度)、後期実施計画(平成22～26年度)、第3期実施計画(平成27～令和元年度)を定め、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進めてきました。

特に、「教育ビジョン」で示した「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」は、13か年に渡る施策事業の推進を通じ、学校と地域が協働する取組として注目されるものとなりました。

この度、第3期実施計画の計画期間が終了するに当たり、これまでの計画の実施状況に加え、子どもが置かれた生活状況や社会情勢の変化などを踏まえて、基本計画において新たに「中心的な考え方」を設定し、その実現に向けて施策を整理しました。第4期実施計画は、基本計画を受け、実施する事業計画を示したもので、次代の新潟市を担う人づくりを推進する指針とします。

この「教育ビジョン」の第4期実施計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

2 計画の位置づけ

この「教育ビジョン」の第4期実施計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

3 計画の期間

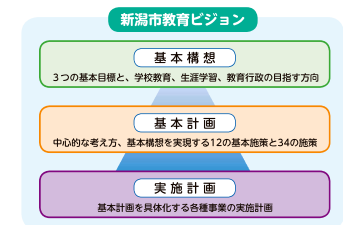
実施計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

4 計画の対象事業

教育委員会が現在所管している、市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における教育と、幼児から高齢者までの生涯学習全般において、「教育ビジョン」の基本施策に基づいて取り組む事業を対象としています。

5 計画の構成

基本構想の実現に向けて、基本計画に中心的な考え方を設定し、第4期実施計画の方向性を示しました。さらに、中心的な考え方を受け、基本施策を12に整理しました。施策別の計画では、計画期間に実施する事業を34の施策別に分類しています。



※【推進する事業】については、各施策で主要となる事業を掲載しています。

視点1

これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

- 子どもが目標に向かって、失敗からの学びも糧とし、挑戦し続ける体験を通して子どもの自己肯定感を高めていきます。
- 英語も含めて言葉を用いたコミュニケーションに加え、道具としてICT機器を用いたり、行動を通して思いを伝えたりするなど、柔軟にコミュニケーションすることができる力を高めることを通じて、人のかかわりの中で自己実現していける子どもを育てていきます。
- 子どもたちが互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う温かい学校・学級の支持的風土づくりを推進します。

【重点施策と主な推進する事業】

- 1-1 **真摯・能力を育む授業づくりの推進**
【推進する事業】 ■主体的・対話的で深い学びを視点とした教育活動の推進
■家庭学習習慣の定着
- 1-2 **学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進**
【推進する事業】 ■キャリア教育推進事業
■市立高等学校・中等教育学校後期課程のキャリア教育推進事業
- 3-2 **外国語教育・国際理解教育の充実**
【推進する事業】 ■国際交流推進事業
■外国語教育支援事業
- 3-3 **情報教育の充実とICTを活用した教育の推進**
【推進する事業】 ■学校教育情報化推進事業
■ICT機器を活用した学習活動の充実



食育の取組



プログラミングの学習

視点3

地域と一体となった学校づくりを進めます。

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、地域と学校が目標を共有し、一体となった取組を進めることで、より多くの人材が学校づくりに参加できるようにし、子どもの学習活動をますます豊かなものにしていきます。

【重点施策と主な推進する事業】

- 9-1 **地域と共にある学校づくりの推進**
【推進する事業】 ■コミュニティ・スクール推進事業
■地域と学校パートナーシップ事業



クラブ活動支援

これからの社会をたくましく生き抜く力の育成

～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～

「これからの社会」とは、人口減少や高齢化、グローバル化の進展に伴う外国人とのかかわりの増加、超スマート社会の実現など、これまで誰も経験したことのない社会です。本市においても、若者の県外流出等による人口減少や高齢化により、地域の活性化とそれを推し進める人材の確保や育成が必要となってきます。学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、これからの社会を「たくましく生き抜く力」を育てることで、主体的に物事を成し遂げることができる人材を学・社・民が一体となって育成していきます。

《新潟市の教育を推進する3つの視点》

- 視点1：これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。
- 視点2：学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。
- 視点3：地域と一体となった学校づくりを進めます。

《学びの基盤を固める2つの視点》

- 視点4：誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。
- 視点5：市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。

視点4

誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。

- 誰もが、安心して学びに向かうことができる環境を整えるために、経済的な支援や就学支援、特別支援教育の推進、安心安全な学びの場づくり、健康づくりの支援、学びの機会の提供など、ソフト面とハード面の両面から、一人一人の困り感や意欲に応じた取組を行います。



子ども見守り隊

【重点施策と主な推進する事業】

- 2-1 **いのちの教育・心の教育の推進**
【推進する事業】 ■道徳教育の充実、福祉教育の充実
- 2-2 **自立を促す生徒指導の推進**
【推進する事業】 ■自律性と社会性を育む生徒指導の推進事業
- 2-5 **健康づくり・食育の推進**
【推進する事業】 ■児童生徒の生活習慣病予防対策事業
- 4-1 **子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進**
【推進する事業】 ■合理的配慮の提供
- 10-1 **保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進**
【推進する事業】 ■地域見守り活動支援事業
- 10-2 **教育の機会均等を図るための取組の推進**
【推進する事業】 ■就学援助制度 ■新潟市奨学金貸付事業
- 11-2 **市民の多様な学習に応じた学習環境の整備**
【推進する事業】 ■図書館サービス事業

視点2

学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。

- 誰もが、いくつになっても、何度でも学ぶことができ、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができる場を提供していきます。
- 学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。

【重点施策と主な推進する事業】

- 7-1 **家庭教育・子育て支援の充実**
【推進する事業】 ■家庭教育振興事業
■子育て支援事業
- 7-2 **乳幼児期からの読書活動推進**
【推進する事業】 ■ブックスタート事業
■赤ちゃんタイム
- 8-1 **学び育つ各世代への支援**
【推進する事業】 ■にいがた市民大学開設事業
■現代的課題を学ぶ公民館事業と学習成果を発表する場の提供
- 8-2 **学習成果を活かす活動への支援**
【推進する事業】 ■生涯学習センターア育成事業
■地域活動を担う人材の育成



ブックスタート事業



学習成果を発表する場の提供

視点5

市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。

- 市民に信頼され、魅力ある教育関係職員であるために、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の資質・能力を高めます。
- 教育関係職員の働き方改革を進め、一人一人がその力を十分に発揮できるようにします。

【重点施策と主な推進する事業】

- 12-1 **教育関係職員の研修プログラムの充実**
【推進する事業】 ■教育関係職員の研修プログラムの一層の充実
■「学・社・民の融合」に関する研修の推進



教職員研修(外国語)



教職員研修(ICT)